

平成29年度総務課長等協議会結果要旨  
(平成30年1月23日, 24日 広島高裁・東京高裁共催)

協議事項第1 組織内の規範遵守を図るための総務課長の役割

1 文書事務における問題点の共有と知識等の定着について

- (1) 把握した問題点を庁全体の文書事務の改善につなげるための働きかけについて
- (2) 適正な文書事務の基盤である基本的な知識と運用の定着に向けた取組について

(1)

【高地家裁協議員】

- ・ 問題点を把握する方法としては、点検・監査の場面、文書開示の申出に対応する際に他部署の文書管理状況を確認する場面、日常業務で決裁文書を確認する場面などがある。
- ・ 把握した問題点を組織として共有するために、実地監査における文書管理者等とのヒアリングで問題点を説明したり、ミーティングや事務打合せで問題意識を伝えたりしている。日常業務の決裁でも問題があれば各部署に伝えている。
- ・ 過去の事務処理の結果を重視する傾向がガバナンスの意識を阻害する要因になっているのではないか。

(2)

【高地家裁協議員】

- ・ 文書事務に関する基本的な知識と運用を定着させるための取組として、参加者のレベルごとに2種類のカリキュラムに分けて自庁研修を実施したり、職務導入研修において文書事務を取り扱ったりしている。
- ・ 文書事務に関する基本的な知識と運用を浸透させるためQ&Aの作成を検討している。
- ・ OJTの一環として係長に研修を担当させるなどしている。
- ・ 支部や簡裁においては本庁以上に文書事務に関する知識が定着していないので、それらの職員を対象として研修を実施することを検討している。

【秘書課】

- ・ 点検や監査など様々な場面で幅広く問題点を把握して解決のための働きかけを行っていることがわかった。今後も庁全体として文書事務が適正に遂行されるよう、取組を進めていただきたい。
- ・ 各庁において職員に文書事務に関する基本的な知識と運用が定着するよう研修等を実施していただいているものの、未だ十分に定着していないという意見もあるので、各庁において引き続き基本的な知識と運用の定着を図る場を増やしていくよう尽力いただきたい。

- 2 [REDACTED]
- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- [REDACTED]

事例問題の検討を通じ、意見交換を行った。

(1)

【高地家裁協議員】

- [REDACTED]
- [REDACTED]

(2)

【高地家裁協議員】

- [REDACTED]
- [REDACTED]

(3)

【高地家裁協議員】

- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

**【情報政策課】**

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

**【総務局】**

- コンプライアンスやガバナンスの取組は管理強化の取組ではない。末端の職員に染み渡るように自分で考えて守れる態勢をどう作っていくかが重要である。

## 協議事項第2 組織内の情報流通を図るための総務課長の役割

### 1 広報事務における事務局と裁判部との連携について

- (1) 情報流通の円滑化について
- (2) 報道対応における過誤防止について

(1)

#### 【高地家裁協議員】

- ・ 法廷でトラブルが起こった際等における裁判部から事務局への情報流通ルートについて、情報流通ルートを定めている庁は、当該ルートの詳細等を紹介し、ルートを定めていない庁は、ルートを定めていない理由（小規模庁、ルート上の人物が不在である場合の混乱の防止等）について紹介した。
- ・ 裁判部と事務局等の中で情報が円滑に流通した事案や、流通しなかった事案について各庁の実情を紹介した。
- ・ 情報が円滑に流通しなかった原因には、現場の書記官等が情報共有の必要性を認識できていなかったことや、事務を直接には担当していない職員から報告等をしたため、事案の問題点が正確に伝わらなかったこと等にある。
- ・ 情報を円滑に流通させるための工夫例として、①全ての警備事件において、事件の終了後に情報提供のタイミング等について振り返りを行ったり、②幹部会や主任書記官会議で警備事件の話題が出る度に、情報流通について参考となる過去の警備事件を紹介している取組みを紹介した。

(2)

#### 【高地家裁協議員】

- ・ 実際の報道対応における各庁のヒヤリハット事例等を紹介した。
- ・ 過誤を招く原因には、事務局の担当者が裁判手続を理解していないこと、逆に裁判部の担当者が事務局の便宜供与の事務を理解していないこと、又は事務がルーティン作業化していること等にあると考えている。
- ・ 過誤防止の対策として、①事務フローの見直しを行ったり、②主任書記官会議に出席して、便宜供与の必要性（目的）やタイミングについて説明を行っている。また、担当者の異動があっても、事務フローが確実に承継される態勢を作ること心掛けている。

#### 【広報課】

- ・ 過誤を防止するのに、担当者個人の力だけに頼るのには限界があるので、事務フローの改善等によって、組織として過誤を防止できる態勢を整える視点も重要である。

2 加害行為対応における事実関係の把握等について

(1) 情報流通の実情について

(2) 迅速かつ適切な情報流通を確保するための取組について

(1)(2)

【高地家裁協議員】

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- 研修の中で、緊急事態が起きた時の動きや必要事項を考えさせた後、各部署で訓練を重ねて必要な対応を検討させた。裁判部の職員に総務課の立場に立ってもらうなど立場を変えて考えさせ、その後に基調講義を行い、最後に、事態防止のためのリスクマネジメントに関して意見交換を行った。
- 加害行為対応の意識付けのため、総務課長が裁判部の主任書記官会議に出向いて説明を行っている。

【総務局】

- 加害行為発生時の情報流通ルートについては、情報流通の目的を意識しながら、庁の実情やその時々的人员等に合わせて、臨機応変に対応することが適切である。臨機応変な対応の前提として庁の実情を把握しておくことが必要であり、そのためにも訓練が重要である。また、職員全体の意識を高める必要があり、裁判官に対する意識付けも必要である。

協議事項第3 上記も踏まえた職員の育成に向けた総務課長の役割

職員の育成について

- (1) 総務課職員の現状と課題について
- (2) 課題等が生じている背景・原因について
- (3) 総務課職員に対する具体的指導の在り方について

(1)及び(2)

【高地家裁協議員】

- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]

(3)

【高地家裁協議員】

- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]

【人事局】

- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]
- ・ [Redacted]

以上